

# 新型コロナウイルス感染症関連の事業者への各種支援の概要について〔R2.9.28時点〕

## 給付①

休業要請にご協力いただいた方へ



**愛知県・尾張旭市新型コロナウイルス感染症対策協力金 ※**

愛知県の休業協力要請に応じて、要請期間中、休業要請と営業時間短縮の要請に全面的に協力いただいた事業者に協力金を給付(一事業者50万円) ※申請は6月30日まで 給付済

市民生活部産業課商工係  
TEL 0561-76-8132

県からの休業協力要請に定められた期間に間に合わなかったが市が定めた期間の休業要請にご協力いただいた方へ



**尾張旭市新型コロナウイルス感染症対策協力金 ※**

「愛知県・市町村新型コロナウイルス感染症対策協力金」の交付対象事業者で、市が要請した期間(4/19~4/25)に休業・営業時間の短縮を開始し、5/6まで全面的に協力をしていただいた事業者に協力金を給付(一事業者25万円) ※申請は6月30日まで 給付済

市民生活部産業課商工係  
TEL 0561-76-8132

休業にご協力いただいた理美容事業者の方へ



**理美容業に対する休業協力金 ※**

愛知県が要請した期間において、自主的に休業にご協力いただいた理容所、美容所に協力金を給付(一事業者10万円) ※申請は6月30日まで 給付済

市民生活部産業課商工係  
TEL 0561-76-8132

民間学童クラブなどの事業者の方へ



**民間学童クラブ等職員応援金 ※**

緊急事態宣言の下で開所を続けた民間学童クラブなどに対し、応援金を給付(10万円/施設) 給付済

こども子育て部こども課こども係  
TEL 0561-76-8146

民間保育所・私立幼稚園などの事業者の方へ



**民間保育所等職員応援金 ※  
私立幼稚園教職員応援金 ※**

緊急事態宣言の下で開所を続けた民間保育所及び民間幼稚園などに対し、応援金を給付(10万円/施設) 給付済

こども子育て部保育課保育係  
TEL 0561-76-8147

医療機関等の事業所の方へ



**医療機関等事業継続支援金 ※**

市内の各医療機関を支援し、医療体制が確保されるように支援金を交付(病院に100万円、医科診療所・歯科診療所・薬局等に10万円) 給付済

健康福祉部健康課庶務係  
TEL 0561-55-6800

# 新型コロナウイルス感染症関連の事業者への各種支援の概要について〔R2.9.28時点〕

## 給付②

自粛により売り上げが半減した方へ	→	<b>持続化給付金 (令和3年1月15日まで)</b>	ひと月の売上が前年同月比で50%以上減少している場合、中小法人等は200万円、個人事業者等は100万円(昨年1年間の売上から減少分を上限)を給付	持続化給付金事業コールセンター TEL 0120-115-570
従業員へ休んでいただく方へ	→	<b>雇用調整助成金</b>	事業の縮小を余儀なくされた事業主に対し、従業員を一時的に休業等又は出向を行って労働者の雇用の維持を図る場合の休業手当、賃金などの一部を助成	学校等休業助成金・支援金、雇用調整助成金、個人向け緊急小口資金相談コールセンター TEL 0120-60-3999
子どもがいる従業員に休んでいただく方へ	→	<b>小学校休業等対応助成金 (令和2年12月28日必着)</b>	小学校等の臨時休業等で労働者が有給休暇を取得させた企業に1日あたり8,330円(令和2年4月1日以降に取得した休暇については15,000円)を上限に賃金等を助成	学校等休業助成金・支援金、雇用調整助成金、個人向け緊急小口資金相談コールセンター TEL 0120-60-3999
子どもがいる個人で仕事をする方へ	→	<b>小学校休業等対応支援金 (令和2年12月28日必着)</b>	小学校等の臨時休業等した場合等に、子どもの世話をを行うために、契約した仕事ができなくなった個人で仕事をする保護者へ1日あたり4,100円(令和2年4月1日以降に取得した休暇については7,500円)を上限に賃金等を助成	学校等休業助成金・支援金、雇用調整助成金、個人向け緊急小口資金相談コールセンター TEL 0120-60-3999
売り上げが減少したテナント事業者の方へ	→	<b>家賃支援給付金 (令和3年1月15日まで)</b>	令和2年5月～12月のいずれかの1か月の売上が前年同月比で50%以上減少している又はいずれかの連続する3か月の売上が前年同月比で30%以上減少している事業者へ、申請時の直近の支払賃料(月額)に基づいて算出される給付額(月額)を基に、6か月分の給付額に相当する額を支給	家賃支給給付金コールセンター TEL 0120-653-930
介護サービスを提供する事業所の方へ	→	<b>介護サービス事業所等事業継続支援金 ※</b>	市内の介護サービス事業所等の体制が確保されるよう支援金を交付(1事業所10万円) 令和2年9月30日交付	健康福祉部長寿課指定指導グループ TEL 0561-76-8143
障がい福祉サービスを提供する事業所の方へ	→	<b>障がい福祉サービス事業所等事業継続支援金 ※</b>	市内の障がい福祉サービス事業所等の体制が確保されるよう支援金を交付(1事業所10万円) 交付済	健康福祉部福祉課障がい福祉係 TEL 0561-76-8142

# 新型コロナウイルス感染症関連の事業者への各種支援の概要について〔R2.9.28時点〕

援

助

尾張旭市水道事業と給水契約を締結している全ての方へ



**水道料金基本料金の免除**

水道料金の基本料金を令和2年8月請求分から6か月分免除(申請手続き不要)

都市整備部上水道課経営係  
TEL 0561-76-8168

市内事業者で、新たに予防対策の取り組みを行った方へ



**尾張旭市小規模企業等補助金(新型コロナ対策)**

尾張旭市内に事業所を有するかたで、新型コロナウイルス感染症の予防対策として、取り組み(消毒液の購入、テイクアウト用の容器の購入、感染予防に関する事業の周知等)を行った事業者へ補助対象経費の10/10(上限50,000円)を補助

市民生活部産業課商工係  
TEL 0561-76-8132

融  
資

資金繰りのための融資を受けたい方へ



**セーフティネット保証4号  
危機関連保証**

売上が減少している中小企業者が、資金繰り支援を受けるため、対象中小企業であることの認定書の発行

市民生活部産業課商工係  
TEL 0561-76-8132



**対策緊急つなぎ資金 ※**

直近1か月の売上高等が、前年同月又は2年前同月の売上高等に比べて減少している中小企業者 貸付上限:5,000万円  
※8月31日で取扱いを終了

愛知県中小企業金融課  
TEL 052-954-6333



**商工中金:危機対応業務**

前年又は前々年度の同月費売上が5%以上減少している事業者  
貸付上限:3億円

商工組合中央金庫  
TEL 0120-542-711



**マル経融資(小規模事業者経営改善資金)及び生活衛生改善貸付**

前年又は前々年度の同月費売上が5%以上減少している事業者  
貸付上限:1,000万円(別枠)

日本政策金融金庫  
TEL 0120-154-505



**新型コロナウイルス感染症特別貸付**

前年もしくは前々年度同月比で売上が5%以上減少している事業者  
貸付上限  
直接貸付3億円(別枠)(中小企業事業)  
6,000万円(別枠)(国民生活事業)

日本政策金融金庫  
TEL 0120-154-505

# 新型コロナウイルス感染症関連の事業者への各種支援の概要について〔R2.9.28時点〕

## 支援

①

<p>テイクアウト等を行っている市内事業者の方へ</p>		<p><b>お家でおいしい！テイクアウトキャンペーン</b></p>	<p>テイクアウト（持ち帰り）やデリバリー（出前、宅配）を行っている地元のお店、グルメ情報を市ホームページへ掲載</p>	<p>市民生活部産業課にぎわい交流係 TEL 0561-76-8137</p>
<p>市内飲食店等の方へ</p>		<p><b>情報誌の発行</b></p>	<p>市内飲食店や小売店等を応援するために、市内飲食店等を掲載するクーポン付き情報誌を作成し、市民へ配布（秋号（10月）・冬号（12月）・春号（3月）発行予定）</p>	<p>市民生活部産業課にぎわい交流係 TEL 0561-76-8137</p>
<p>地域経済の回復のため</p>		<p><b>新商品やメニューの開発 ※</b></p>	<p>地域を再活性化するための消費喚起とし、紅茶やイチジク等を活用した新商品を開発し、市内外へPRを実施 <b>参加事業者募集済</b></p>	<p>市民生活部産業課にぎわい交流係 TEL 0561-76-8137</p>
<p>高齢者・障がい者、障がい児施設等の事業者の方へ</p>		<p><b>マスク・消毒液の配布 ※</b></p>	<p>市内高齢者・障がい者・障がい児施設等へ1事業者につきマスク150枚と手指消毒液2本（1リットル×2本）を配布 <b>配布済</b></p>	<p>健康福祉部長寿課指定指導グループ TEL 0561-76-8143 健康福祉部福祉課障がい福祉係 TEL 0561-76-8142</p>
<p>医療機関等の事業所の方へ</p>		<p><b>マスク・消毒液の配布 ※</b></p>	<p>市内医療機関（医科・歯科）・薬局・助産所等へ1事業所につき使い捨てマスク100枚と手指消毒液2本（1リットル×2本）を配布 <b>配布済</b></p>	<p>健康福祉部健康課母子保健係 TEL 0561-55-6800</p>
<p>売上高が減少した中小事業者等の方へ</p>		<p><b>中小事業者等が所有する償却資産及び事業用家屋に係る固定資産税等の軽減措置</b></p>	<p>一定の要件を満たす中小事業者等に対して令和3年度に限り、償却資産及び事業用家屋に係る固定資産税及び都市計画税の課税標準を2分の1又は0とする。</p>	<p>総務部税務課家屋償却係 TEL 0561-76-8119 中小企業 固定資産税等の軽減相談窓口 TEL 0570-077322</p>
<p>新規に設備投資をお考えの事業者の方へ</p>		<p><b>生産性革命の実現に向けた固定資産税の特例措置の拡充・延長</b></p>	<p>生産性革命の実現に向けた償却資産に係る固定資産税特例措置について、適用期限を2年延長するとともに、適用対象に一定の事業用家屋及び構築物を加える。</p>	<p>中小企業 固定資産税等の軽減相談窓口 TEL 0570-077322</p>

# 新型コロナウイルス感染症関連の事業者への各種支援の概要について〔R2.9.28時点〕

## 支援②

Go To キャン  
ペーン  
地域経済回復  
のため



### Go To トラベル事業

国内旅行を対象に宿泊・日帰り旅行代金の35%を割引。加えて、宿泊・日帰り旅行代金の15%相当分の旅行先で使える地域共通クーポンを付与。支援額は、1人1泊当たり2万円が上限(日帰り旅行は、1万円が上限)

Go To トラベル事務局コールセンター

<事業者の方>

TEL 0570-017-345

TEL 03-6747-3986



### Go To Eat事業

国又は県が実施する以下の2つの事業への登録が可能  
①県内で発行されるプレミアム付食事券の利用可能店舗への登録  
②オンライン飲食予約を用いたポイント付与事業への参加登録

①GoToEatあいちキャンペーン事務局

TEL 052-433-3680

②GoToEatキャンペーンコールセンター

TEL 0570-279-200

## 相談

資金繰り等を  
相談したい方  
へ



### 資金繰り支援相談

中小企業・小規模事業者を対象に金融関係の相談窓口

中小企業金融相談窓口

TEL 0570-783183



### 経営相談

小規模事業者の対象に融資や返済の関係の相談窓口

中小企業庁(日本政策金融公庫名古屋支店)TEL 052-551-5181



市内事業者で  
労務について  
相談したい方

### 商工会:労務相談

市内事業者で新型コロナウイルス感染症による、各種手続き等の相談を予約制にて実施

日時: 第2水曜日、第4火曜日

時間: 13:30~16:00

尾張旭市商工会

TEL 0561-53-7111

# 新型コロナウイルス感染症関連の事業者への各種支援の概要について〔R2.9.28時点〕

## 期間の延長等

税金の納付が  
困難な方へ



納税の猶予

収入が大幅に減少した等の事情により  
市税の納付が困難な方に対する納税の  
猶予

総務部収納課収納係  
TEL 0561-76-8121

税金の申告及  
び納付が困難  
な方へ



法人市民税の申告及び納付期限  
の延長

申告・納付をやむを得ず期限内に行う  
ことが困難な場合に法人市民税の申告  
納付期限を個別に延長

総務部税務課市民税係  
TEL 0561-76-8117

水道料金等の  
納付が困難な  
方へ



水道料金・下水道使用料支払猶予

愛知県社会福祉協議会で緊急小口資金  
若しくは総合支援資金の貸付を受けた方  
で支払いが困難な方に対し、令和2年2月  
検針分から令和2年12月検針分までの水  
道料金と下水道使用料の納期限を2か月  
間猶予  
※令和2年6月検針分までの申請受付は  
終了しています。

都市整備部上水道課経営係  
TEL 0561-76-8168